

人事行政に関する 状況の公表

市は、健康、福祉、教育、都市整備、生活環境など市民のみなさんに身近にかかわる仕事を行っており、これに携わる職員が約1,100人(7面図表1参照)します。

市の職員の定数、給与や休暇などの勤務条件は、法律に基づき市議会の議決によって定められる条例や、これに基づく規則などによって明らかにされていますが、ここでは市民のみなさんに一層のご理解をいただくため、制度の概要やその運営の状況を公表します。

給与の状況

人件費とは、一般職の職員に支給される給与と、市長や市議会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含む経費の合計をいいます。

人件費の状況(平成17年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (18.4.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B÷A×100)	(参考)平成16 年度人件費率
171,261人	544億9,706万6千円	13億2,281万9千円	110億7,438万6千円	20.3%	20.8%

(注) 人件費には、特別職に支給される報酬などを含みます。

職員給与費の状況(平成18年度一般会計予算)

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B÷A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
985人(21人)	43億7,341万6千円	13億1,286万6千円	19億8,655万円	76億7,283万2千円	779万円

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。
給与費は、当初予算に計上された額です。
()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

給与の種類

給与	毎月支給されるもの	給料・扶養手当・地域手当 住居手当・通勤手当・管理職手当
	勤務実績により支給されるもの	特殊勤務手当・時間外勤務手当など
	一定の時期に支給されるもの	期末・勤勉手当 退職手当

(注) の手当は、再任用(短時間勤務)職員には支給されません。

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
三鷹市	377,762円	507,519円	44歳4月	355,616円	438,012円	45歳11月
東京都	361,557円	476,200円	43歳6月	333,526円	429,722円	47歳0月

(注) 平均給与月額とは、給料に諸手当を加えたものの平均月額です(期末・勤勉手当は含みません)。

職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区分	三鷹市	東京都		国		
		初任給	採用後2年	初任給	採用後2年	
一般行政職	大学卒	179,200円	205,000円	179,200円	203,200円	種179,200円 種196,200円
	高校卒	144,000円	153,000円	144,000円	153,000円	種170,200円 種182,200円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般大学卒	281,457円	329,647円	393,825円
行政職高校卒	230,500円	276,000円	341,600円

一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

職務の級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
	標準的な職務 部長	課長	課長補佐	係長	主査	主任	主事	主事	主事	
職員数	18人	68人	63人	63人	77人	134人 (10人)	173人	13人	0人	609人 (10人)
構成比	3.0%	11.2%	10.3%	10.3%	12.7%	22.0% (100.0%)	28.4%	2.1%	0%	100.0% (100.0%)
1年前の構成比	3.1%	10.7%	9.9%	9.5%	12.8%	22.1% (100.0%)	30.0%	1.9%	0%	100.0% (100.0%)
5年前の構成比	2.6%	11.1%	10.9%	6.9%	12.0%	21.2%	33.9%	1.4%	0%	100.0%

(注) 三鷹市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
標準的な職務とは、それぞれの職務の級に該当する代表的な職名です。
()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

昇給期間短縮の状況(一般行政職)

区分	平成17年度	平成16年度
職員数 A	619人	623人
普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数 B	95人	116人
比率 B÷A	15.3%	18.6%

(注) 昇給期間の短縮には、初任給調整による短縮と在職者調整による短縮が含まれています。

期末・勤勉手当の状況

区分	三鷹市		東京都		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.575月(0.75月)	0.50月(0.275月)	1.60月(0.75月)	0.475月(0.275月)	1.40月(0.75月)	0.725月(0.35月)
12月期	1.575月(0.95月)	0.55月(0.275月)	1.65月(0.95月)	0.475月(0.275月)	1.60月(0.85月)	0.725月(0.40月)
3月期	0.250月(0.10月)		0.25月(0.10月)			
計	4.45月(2.35月)		4.45月(2.35月)		4.45月(2.35月)	

職務の段階、職務の級による加算措置 有 有 有

(注) ()内は、再任用職員にかかる支給割合。

退職手当の状況

区分	三鷹市		東京都		国	
	普通退職	定年等退職	普通退職	定年等退職	普通退職	定年等退職
勤続20年	24.25月分	35.0月分	24.25月分	35.0月分	23.5月分	30.55月分
勤続25年	32.5月分	45.5月分	32.5月分	45.5月分	33.5月分	41.34月分
勤続35年	49.75月分	59.2月分	49.75月分	59.2月分	47.5月分	59.28月分
最高限度額	50.0月分	59.2月分	50.0月分	59.2月分	59.28月分	59.28月分
退職時特別昇給	1号給(公務上の死亡、整理退職等)		1号給(公務上の死亡、整理退職等)		1号給(整理退職等)	
加算措置	勤奨退職特例措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	

(注) 平成17年度に退職した職員1人当たりの平均支給額は、普通退職で2,037万円(平均勤続年数は25年10月)、定年退職で2,835万円(平均勤続年数は35年9月)となっています。
三鷹市の退職手当の支給率については、経過措置期間が終了する平成20年度以降のものです。
再任用職員については、退職手当は支給されません。

扶養・地域・住居・通勤手当の状況(平成18年4月1日現在)

手当名	内容
扶養手当	配偶者(配偶者を欠く第1子を含む) 15,600円 その他の親族 9,500円 16歳~22歳 4,800円加算
地域手当	賃金や物価が特に高い地域に勤務する職員に支給される手当で給料、扶養手当、管理職手当の合計額の12%[国は0~18%(但し経過期間中につき0~13%)、東京都は0~12%でそれぞれ地域により異なります。] 職員1人当たりの平均支給月額 46,209円
住居手当	世帯主-19,500円(借家・借間) 10,100円(借家・借間以外) 世帯主以外-無
通勤手当	交通機関利用者-6カ月の鉄道定期と5,000円のパスカードを使って算出した実費相当額の6カ月分を4月・10月に支給 交通用具使用者-通勤距離に応じた金額の6カ月分を4月・10月に支給

特殊勤務・時間外勤務手当などの状況(平成18年4月1日現在)

区分	内容		
特殊勤務手当	危険、不快、その他特殊な業務についてときに支給される手当	7.8%	
	職員全体に占める受給職員の割合	3,073円	
	受給職員1人当たりの平均支給月額	6種類	
手当の種類	手当の種類	6種類	
	手当の名称	税務手当、福祉業務手当、緊急出勤手当、不快危険作業手当、併任園長手当、選挙手当	
時間外勤務手当	年度区分	平成17年度	平成16年度
	支給総額	374,860千円	373,266千円
	職員1人当たり支給年額	343千円	334千円

特別職の報酬などの状況(平成18年4月1日現在)

区分	給料等月額		期末手当	
給料	市長	1,050,000円	年間4.45月	(内訳) 6月期 2.10月 12月期 2.35月
	副市長	890,000円		
	収入役	810,000円		
報酬	議長	640,000円	年間4.45月	(内訳) 6月期 2.10月 12月期 2.35月
	副議長	580,000円		
	議員	550,000円		

職員数の状況

現在、平成17年に策定した「三鷹市行財政改革アクションプラン2010」により、さらなる職員配置定数の見直しに取り組んでいるところです。今後ともより簡素で効率的な行政運営、また時代の変化に即応する柔軟な市政を実現するために、市民サービスの向上を図りながら、職員の適正配置に取り組んでいきます。

職員定数の見直し目標

計画期間	見直し目標
平成17年4月1日 ~ 平成22年4月1日	70人

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成17年	平成18年			
一般行政部門	議会	13人	13人	0人	
	総務企画	183(3)人	174(4)人	9(1)人	あすのまち三鷹プロジェクト終了による減 国勢調査終了による減
	税務	66人	67人	1人	長期休業者対応による増
	民生	345(1)人	351人	6(1)人	保育士欠員補充 地域ケア担当の新設
	衛生	49(1)人	49(1)人	0(0)人	
	労働	2人	2人	0人	
	農林水産	2人	2人	0人	
	商工	5人	5人	0人	
	土木	89人	86人	3人	土木技術職員欠員 広域まちづくり担当の新設
	小計	754(5)人	749(5)人	5(0)人	
特別行政部門	教育	235(21)人	222(12)人	13(9)人	学校事務、給食調理、用務の再任用化などによる減 教育相談・就学前教育担当の新設
小計	小計	235(21)人	222(12)人	13(9)人	
普通会計の計	989(26)人	971(17)人	18(9)人		
公営企業等会計部門	水道	42(1)人	41(1)人	1(0)人	係統合による減
	下水道	20(1)人	20(1)人	0(0)人	
	その他	41人	45人	4人	国保税収納体制強化による増
小計	103(2)人	106(2)人	3(0)人		
合計	1,092(28)人	1,077(19)人	15(9)人		

(注) ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

定員適正化の進捗状況(各年4月1日現在)

区分	区分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	計
一般行政部門	減員	37人	45人	19人	22人	123人
	増員	22人	32人	20人	17人	91人
	差引	15人	13人	1人	5人	32人
	職員数	766人	753人	754人	749人	
特別行政部門	減員	19人	20人	20人	17人	76人
	増員	4人	5人	2人	4人	15人
	差引	15人	15人	18人	13人	61人
	職員数	268人	253人	235人	222人	
公営企業等会計部門	減員	2人	4人	5人	1人	12人
	増員	1人	1人	1人	4人	7人
	差引	1人	3人	4人	3人	5人
	職員数	110人	107人	103人	106人	
合計	減員	58人	69人	44人	40人	211人
	増員	27人	38人	23人	25人	113人
	差引	31人	31人	21人	15人	98人
	職員数	1,144人	1,113人	1,092人	1,077人	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、教育長、派遣職員、臨時または非常勤職員を除いています。